

＜今日の説教のポイント ヨハネによる福音書 16 章 4b～15 節＞

## 1 ペンテコステの出来事 → ヨハネ福音書にはない？

(先週のおさらい) 先週、五旬祭 (ペンテコステ) の日に弟子たちに聖霊が降った出来事 (使徒言行録 2 章) は、ヨハネ福音書にはない、すなわち、復活された主が直接弟子たちに聖霊を与えられている (ヨハネ福音書 21 章 21-23 節) ことを見ました。今日はその意味を考えます。

## 2 ヨハネでは 聖霊：弁護者 (パラクレートス)・真理の霊

ヨハネ福音書では、聖霊は「弁護者」(14:16, 26/15:26/16:7)・「真理の霊」(14:17/15:26/16:13) と言い換えられています。「弁護者」は、(神の) 裁判で被告に裁判官 (神) の意図を伝える「通訳者」とも訳されます (パラ：傍へ、カレオー：呼ぶ)。大事なことを理解させる「真理の霊」と言い換えられる所以です。

## 3 聖霊とは ① (14 章) 私たちと共にいる神を分からせる。

14 章 15 節以下では、聖霊は弟子たちと共におり (17)、それによって父なる神とキリストが一つであり、その中に弟子たちも入れられる、すなわち、そのような神様が分かるようになる (20)、とイエス様が強調して話されているということです。

## 4 聖霊とは ② (16 章) キリストの出来事の意味を理解させる

16 章 4 節以下では、聖霊は父なる神様がイエス様によってなされた出来事の意味を私たちに理解させて下さる、すなわち、聖霊によって私たちはイエス・キリストの重要性が本当に理解できるようになる (13-15)、ということが強調されています。イエス様は目に見えなくなっても、いつも私たちと共にいて、私たちに働いて下さる神様なのだ。

## 5 どちらも私たちにし、福音の宣教に向かわせる！

聖書は、全能でしかも愛に満ちた神様が私たちの思いを超えた仕方で私たちに向かって来て下さっていることを色んな仕方で伝えようとしている信仰の書なのです。だから多様、しかし聖書のどこを切っても共通して伝わって来ることはその神様を知って共に生きることの大切さであり、その恵み (福音) を伝えることの大切さなのです。